（様式６）

公共事業新規箇所評価調書

評価確定日（令和３年８月１０日）

事業コード	R3－建－新－03	区　　分	●　国庫補助　　○　県単独
事　業　名	地方道路交付金事業（交通安全）	部局課室名	建設部　道路課
事業種別	現道拡幅	班　　名	調整・企画管理班　　(tel)018-860-2483
路線名等	（主）横手停車場線	担当課長名	課長　川辺　透
箇　所　名	横手市横手町字上真山	担当者名	主幹（兼）班長　　碇石　信太郎

プランとの関連	政策コード	03	政　策　名	安全・安心な生活環境の確保
	施策コード	03	施　策　名	安らげる生活基盤の整備
	指標コード	01	施策目標(指標)名	安全で利便性の高い道路環境の整備

１．事業の概要

事業期間	Ｒ４～Ｒ１０（７年）	総事業費	11.2億円	国庫補助率	64.9
事業規模	延長　L=450m　幅員　W=6.0（14.0）m　（2.50-1.50-3.00-3.00-1.50-2.50）				
事業の立案に至る背景	○　横手停車場線は、国道１３号や横手大森大内線から横手駅及び横手市街地にアクセスする幹線道路であり、交通量が約9,500台／日と極めて多い路線である。 ○　当該区間は、朝倉小学校（沿線約1.0km北側）の通学路となっているほか、周辺には病院や福祉施設が立地している。 ○　道路沿線には人家が連担しているほか、奥羽本線との平面踏切や５本の道路が交差する交差点も存在していることに加え、車道幅員が5.0mと狭隘で、歩道も未整備であることから、児童や高齢者等の歩行者は常に危険な状況での歩行を強いられている。 ○　安全・安心な交通の確保を図るため、地元から早急な整備を強く望まれている。				
事業目的	○　通学路における児童等の歩行者の安全・安心確保 ○　地域の生活圏における交流活性化や利便性向上				

事業費内訳　事業内容（単位：千円）

		全体	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度以降
事業費		1,120,000	40,000	40,000	150,000	890,000
経費内訳	工事費	370,000				370,000
	用補費	640,000			150,000	490,000
	その他	110,000	40,000	40,000		30,000
財源内訳	国庫補助	726,880	25,960	25,960	97,350	577,610
	県債	353,800	12,600	12,600	47,300	281,100
	その他					
	一般財源	39,320	1,440	1,440	5,350	31,290
事業内容			路線測量 地質調査 詳細設計	建物調査 用地測量	用地補償	用地補償 本工事

調査経緯	○　平成２９年度　道路予備設計
上位計画での位置付け	○　第３期ふるさと秋田元気創造プランにおける基本政策「安全・安心な生活環境の確保」を推進する事業 ○　横手市都市計画マスタープランにおける道路ネットワークの地域連携軸に位置づけ
関連プロジェクト等	○　横手市通学路交通安全プログラム ○　横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業
事業を取り巻く情勢の変化	○　横手市から道路整備に関する要望書が提出されている。 ○　地元町内会から道路整備に関する要望書が提出されている。 ○　通学路合同点検を通して、ＰＴＡや警察等から歩道整備の要望がなされている。

事業効果把握の手法

指標名	通学路指定路線における歩道整備率		
指標式	実績延長／通学路指定延長		
指標の種類	○ 成果指標　● 業績指標	低減指標の有無	○ 有　● 無
目標値ａ	67.7%（R3末）	データ等の出典	道路課調べ
実績値ｂ	67.6%（R2末）		
達成率ｂ／ａ	99.9%	把握の時期	令和３年４月

事業コード（　R3－建－新－03　）
箇所名　　（　横手市横手町字上真山　）

２．所管課の１次評価

観　　点	評価の内容（特記事項）	評 価 点
必　要　性	○　当該区間は朝倉小学校の通学路として利用されているが、歩道が未設置で、車道幅員が狭隘（5.0m）であることに加え、奥羽本線との平面踏切や５本の道路が交差する交差点も存在していることから、児童等の歩行者の安全な通行に支障をきたしている状況にある。 ○　横手駅東口で市街地再開発事業が進められ、将来的に交通量の増加が見込まることから、当該区間の整備により、道路利用者と地域住民の安全性と利便性を確保する必要がある。	２５点
緊　急　性	○　過年度（H19～R元）に歩行者等が巻き込まれる事故が４件発生している。 ○　当該区間は、「横手市通学路交通安全プログラム」において、要対策箇所として位置付けられており、早急に歩道の整備が必要である。	３０点
有　効　性	○　歩道整備により自動車と歩行者が分離されることに加え、踏切の拡幅や交差点形状の変更により、児童や高齢者等の歩行者の安全性が向上する。 ○　周辺には病院や福祉施設が立地し、道路整備によって周辺住民の利便性の向上が期待される。	１５点
効　率　性	○　全線供用開始までは７年を見込んでいるが、整備が終わった箇所から順次供用し、段階的に整備効果を発揮することが可能である。	５点
熟　　度	○　横手市や地元町内会から要望書が提出されている。 ○　通学路合同点検を通して、ＰＴＡや警察等から歩道整備が求められている。	１５点
判　　定	ランク　（　●Ⅰ　○Ⅱ　○Ⅲ　） 判定ランクⅠであり、事業実施箇所としての優先度はかなり高く、事業を実施すべきである。	９０点
総合評価	●　選定　○　改善して選定　○　保留 評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきと考える。	

３．総合政策課長の２次評価

総合評価	○　選定　○　改善して選定　○　保留

４．財政課長意見

意見内容	○　選定　○　改善して選定　○　保留

５．最終評価（新規箇所選定会議）

総合評価	●　選定　○　改善して選定　○　保留
事業実施は妥当である。	

６．評価結果の当該事業への反映状況等（対応方針）

計画的な実施に努める。

７．公共事業評価専門委員会意見

計画的な実施に努める。

別表５（24）

公共事業箇所評価基準

評価種別　新規箇所評価
適用基準名　交通安全事業

事業コード　（ R3-建-新-03 ）
箇 所 名　（ 横手市横手町字上真山 ）

1. 評価内訳

観 点	評価項目　細別	評価基準	配　点	評価点	摘　要
必要性					
	12時間自動車交通量	3,000台/12h以上	10	10	・7,588台/12h
		1,000台/12h以上、3,000台/12h未満	5		
		1,000台/12h未満	0		
	歩行者交通量	100人/日以上	10	－	※通学路以外の場合
		100人/日未満	5		
		学童・園児　40人/日以上	10	5	※通学路の場合
		学童・園児　40人/日未満	5		
	歩道の連続性	計画区間前後に歩道あり	10	10	
		計画区間前後の一方に歩道あり	5		
		計画区間前後に歩道なし	0		
	計		30	25	
緊急性					
	関連事業の有無	あ　り	10	10	・市街地再開発事業
		な　し	0		
	事故状況（死傷事故）	歩行者の死傷事故あり	10	10	・対人事故4件 (H21、H24、H25、H27)
		車両単独もしくは相互の死傷事故あり	5		
		事故の発生なし	0		
	通学路交通安全プログラムに基づく対策箇所等	該当あり	10	10	・横手市交通安全プログラムにおける対策箇所
		該当なし	0		
	計		30	30	
有効性					
	交通安全指定道路	あ　り	5	5	・３号基準該当
		な　し	0		
	通学路指定	あ　り	5	5	・朝倉小学校
		な　し	0		
	公共施設 医療機関、公民館、図書館等	あ　り	5	5	・横手駅（ＪＲ東日本）
		な　し	0		
	計		15	15	
効率性					
	供用開始までの期日	５年以内に供用開始可能であり効果の出現が早い	10	5	・供用開始まで７年の時間を要する。
		供用開始まで６年から７年の時間を要する	5		
		供用開始まで８年以上と相当時間を要する	0		
	計		10	5	
熟　度					
	地元ニーズ	要望あり	10	10	・横手市より要望書
		要望なし	0		
	地元の協力体制	あ　り	5	5	・地元自治会より要望書
		な　し	0		
	計		15	15	
合 計			100	90	

2. 判　定

ランク	判定内容	配　点	判定	摘　要
Ⅰ	優先度がかなり高い	８０点以上	Ⅰ	判定ランクⅠであり、事業実施箇所の優先度はかなり高く、事業を実施すべきである
Ⅱ	優先度が高い	６０点以上～８０点未満		
Ⅲ	優先度が低い	６０点未満		